様式第２１号

|  |
| --- |
| 年　　月分　　入湯税納入申告書年　　月　　日　　　堺市長　殿特別徴収義務者　住所（所在地）　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名　称）（代表者氏名）電話番号　堺市市税条例第８６条の５第３項の規定により、入湯税の納入について次のとおり申告します。 |
| 入　湯　月 | 　　　年　　　　月 | 納　入　月 | 年　　　　月 |
| 鉱泉浴場施設の所在地 |  |
| 鉱泉浴場施設の名称 |  |
|  | 宿泊を伴う入湯 | 宿泊を伴わない入湯 |
| ① 前月中の入湯客数 | 人 | 人 |
| 課税免除となる入湯客数 | ② ①のうち12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の数 | 人 | 人 |
| ③ ①のうち地方税法第292条第1項第10号の障害者の数 | 人 | 人 |
| ④ ①のうち入湯に係る料金が1,000円未満（※1）の者の数 |  | 人 |
| ⑤ ①のうち修学旅行等の学校教育上の行事の参加者等（※2）の数 | 人 | 人 |
| ⑥ 合計（②＋③＋④＋⑤） | 人 | 人 |
| ⑦ 課税対象となる入湯客数（①－⑥） | 人 | 人 |
| ⑧ 税率（１人１日あたり（※3）） | １５０円 | ７５円 |
| ⑨ 入湯税額の小計（⑦×⑧） | Ⓐ　　　　　 　　 円 | Ⓑ　　　　 　　　円 |
| ⑩ 当月納入する入湯税額（Ⓐ＋Ⓑ） | 円 |
| 適　要 |

注意　この申告書は、前月中の入湯客について記載し、毎月１５日までに提出するとともに、その納入金（上記⑩）は、納入書によって納入してください。

※1　宿泊を伴わない入湯をする者であって、当該入湯に係る料金（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）として１，０００円未満の額を負担するもの

※2　学校（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に規定する学校（大学を除く。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成１８年法律第７７号）第２条第７項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。）が実施する修学旅行その他学校教育上の見地から行われる行事に参加している幼児、児童、生徒若しくは学生又は当該行事における引率者及び介添者

※3　宿泊を伴う場合は１泊をもって１日とする。